

真壁地区

(茨城県桜川市) 第1回まち交大賞 テーマ賞

計画期間 平成16年～平成20年
面積 194ha
交付対象事業費 702百万円
市人口 49,852人 (地区内人口 5,021人)

ポイント

歴史的資源の保存・活用と、交流人口の拡大による「歓交地」を目指したまちづくり

地区概要

来訪者との交流を促進するため、景観に配慮した駐車場や公衆トイレ等利便施設の整備や、散策しやすい道路の整備等を実施し、街中の活性化を図る。

目標

真壁地区には、100件を超える登録文化財や400年前に成立した区割りや町割り・道筋がそのまま残っていることから、これらを保存・活用することによる交流人口の拡大を目指したまちづくりを進めることとしている。

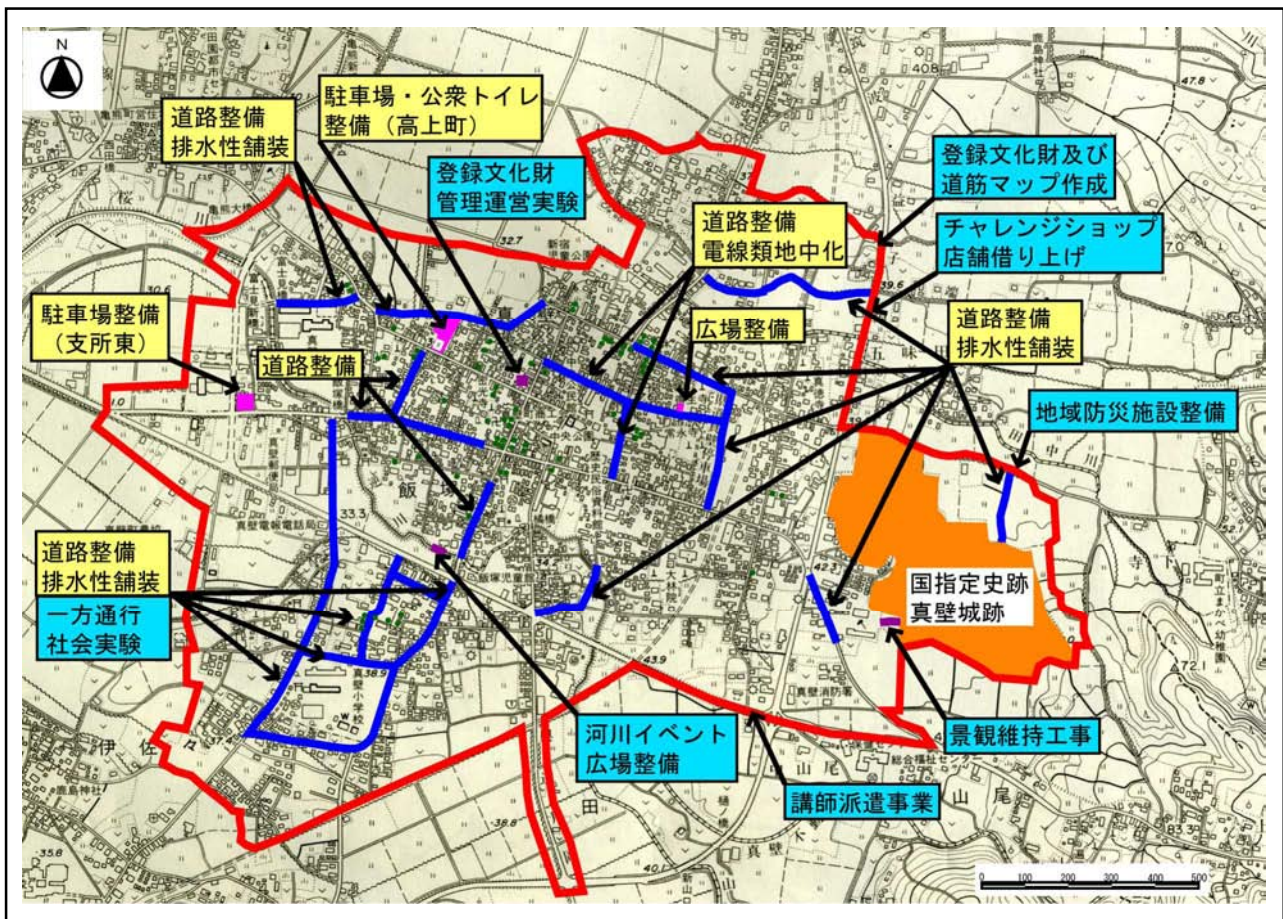
指標

地区内には拠点施設となる既存施設が複数あり、交流人口の拡大という点から、これらの来訪者数を指標値にするとともに、地区全体の来訪者数を指標値とした。

来訪者数	70,000人 (H16)	130,000人 (H20)
旧真壁郵便局展示回数	4回 (H16)	10回 (H20)
旧真壁郵便局来場者数	5,000人 (H16)	25,000人 (H20)
真壁城跡見学者数	2,000人 (H16)	5,000人 (H20)

事業内容

基幹事業(626百万円) 道路(幅員2.4~6.0m,延長5,162m),広場(1カ所600㎡),駐車場(4,300㎡,160台),案内板(17カ所),公衆トイレ(1カ所60㎡),
提案事業(76百万円) 専門家派遣,散策マップ作成,一方通行社会実験,チャレンジショップ店舗借り上げ,登録文化財の管理運営実験,景観維持工事(堀流末工事),河川イベント広場工事(35m),地域防災施設工事(23カ所)



地区の現況と課題

公共交通機関がほとんど無く、蔵の街真壁のひなまつりイベント等開催時における車で訪れる者が急激に増えたため、駐車場の整備が求められている。

来訪者や歩行者が増えることによって、車道部を歩行者が歩き危険であるため、歩行者優先の安全な道づくりを求められている。

歴史的建造物の保存や活用について、住民が主体的に活動できる仕組みづくりを求められている。また、修理・修景・防災等については行政の支援を要請されている。

通学する児童の安全が保たれるよう、児童の父兄から求められている。

提案事業の特徴

歴史的資源の保存・活用という面から、防災施設工事や景観維持工事を実施する他、住民の発意による、登録文化財の管理運営やチャレンジショップの店舗借り上げ料等の間接補助を実施している。また、通学路になっている路線の一方通行の社会実験等、安全に歩けるみちづくりについても考慮している。

登録文化財の管理運営実験及びチャレンジショップの店舗借り上げについては、住民が自主的に歴史的建造物を活用するための経費のみとし、補助金交付期間中に自主運営ができる体制を整えることとしている。

地区の登録文化財や400年前に成立した区割りや町割り・道筋をPRするパンフレットを住民と共同で作成し、来訪者に配付するとともに、近隣駅や旅客事業者等に配付している。

計画策定プロセス

まちづくり交付金事業に取り組む前年度には、「都市再生モデル調査」を実施し、地区内の課題の抽出やあるべき姿について検討を行った。また、平成15年度から平成17年度にかけ文化庁補助事業の伝統的建造物群保存対策調査事業に取り組み、平成16年度については、歴道事業の調査事業を実施するとともに、平成17年3月には、「地域再生計画」を策定し、各種事業の連携によるまちづくりの推進を図っている。

地域住民が実施している来訪者からのアンケートや、行政とまちづくり団体が協働で取り組んだ「都市再生モデル調査」の内容をまちづくり交付金事業に反映させている。

各種事業が多岐にわたるため、庁内の各課が連携し事業の推進を図っている。



登録文化財潮田家



まちづくり交付金事業で整備した景観に配慮した駐車場および公衆トイレ



蔵の街 真壁のひなまつりの様子



提案事業で作成したマップ

== 桜川市長中田裕氏のコメント ==

真壁地区は市の南部に位置し、計画区域194haの中心部には250棟を超える歴史的建造物があり、これらを保存・活用することによるまちづくりを進めています。

この地区は、地域住民の情熱的な取り組みによる、まちづくりへの取り組みが図られ、平成15年度に「都市再生モデル調査」を実施し、地区内の課題や整備方針について、地域住民が主体的にとりまとめをいたしました。

その中で地区内の道路や来訪者向けの駐車場や公衆トイレの整備については、歴史的景観に配慮した整備が求められています。

そのため、その後も住民を交えデザインや管理方法についての打ち合わせ会を数回開催するとともに、歴史的建造物の専門家に意見聴取を行っています。また、同時に歴道事業の調査と伝統的建造物群保存対策調査を実施し、街路事業や文化財保存と一体的に進められるようにしております。